

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(素案) 意見についての検討結果一覧表

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
1	全般	この計画を、県内の市町村に徹底的にきちんと伝えてください。そのために、知事が直接、県内市町村長に伝えてください。県民に流してください。2050までの道筋を県内全体で共有してください。	市町村が参集する会議での周知など、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた本計画の趣旨について、情報共有を図っていきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
2	全般	■数値目標を裏付ける地域イメージ設定のお願い 2050年に達成した脱炭素社会がどうなっているかです。RESAS推計で約80万人台の人口でバイオマス、太陽光、風力発電施設を運用している主体は誰なのか、またその主体を取り巻く地域や里山環境がどうなっているか、です。また2050年当時の森林吸収量、つまり里山の植林活動や管理がどうなっているのかも気になりました。例えば2050年には「森林共生型社会」が登場し、これまで開りが薄かった里山に人が頻繁に出入りするライフスタイルになる。里山は高齢者住民にとって身近なものになるなどの地域づくりイメージが重要になります。実行計画にはそのイメージがなく、Forecastの検証の仕方、つまり現在の開発研究や普及を見越した達成数値を記述していると思われました。 基本計画では横断的施策を強調し事例として共生圏構想を紹介しています。この共生圏づくりを推進していく経過で、実行計画で示している数値目標、例えば次世代自動車普及率31.7%(2025年)などは、どんな意味をもつのでしょうか。水素エネルギー導入もやはり技術普及を見越したForecastの数値だと考えます。実行計画はそもそも脱炭素をめざす共生圏構想の実現のための要素創出と社会実装、いわゆるBackcastによる概念実証をたどるべきです。その過程で示す数値目標は、強く実現を望んでいた横断的施策が、どれだけ進捗しているかがわかる値にすべきだと思います。例えば環境省地域循環分析で示すエネルギー代金支出などの値です。すぐに設定することは難しいと思いますが、そうした目標数値にして頂ければと存じます。	脱炭素社会の地域の大まかなイメージについては、「目指す姿」に記載しているところですが、また、具体的なイメージについては、今後の社会情勢の動向を踏まえながら、計画の見直しの際に検討させていただきます。なお、環境省の地域経済循環分析を用いるエネルギー代金支出を指標にすることについては、分析の方法などを検討したうえで、計画の見直しの際に検討させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
3	全般	一極集中、大都市集中を是正するため、広大な面積を有する本県は、将来のエネルギー、食糧増産、供給県として、人口移動を促しながら、恵まれた森林、遊休農地の有効活用を、地域の実状に応じたグリーンゾーンの造成、イエローゾーンの拡張を、具体的に示し、全国のモデルとして、温暖化防止食糧自給率向上に努める。	空地など遊休地を活用した太陽光発電設備の導入支援については、取組内容「自立・分散型エネルギーシステムの構築」に盛り込み取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
4	全般	温暖化のスローガン 1.ゴミはださない。 2.出したら捨てない、全て活用する。 3.1人1人の自覚と行動(教育の重要性)、小さい頃からの習慣として 4.行政のフル活動(啓蒙)活動の促進 5.役割分担	提案いただいたスローガンについては、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な行動を促す取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
5	全般	県でも、「脱炭素社会の構築」を掲げていることから、県として、アグレッシブな施策の展開をすべき	国の動向を踏まえながら、今後の取組を検討させていただきます。	F(その他)
6	全般	県と取引業者、発注業務の資格要件へ、環境条件やポイントを追加、事業者が取り組まざるをえない仕組みづくりを構築すべき。	県営建設工事競争入札参加資格審査において「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定事業者に加点をするなど、事業者の積極的な二酸化炭素排出の抑制の促進を図っています。	C(趣旨同一)
7	全般	環境に配慮している企業に対する税制上の優遇措置を導入すべき。	二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、省エネ・再エネ設備導入に際しての低金利融資や電気料金の割引など、様々な優遇措置を講じておりますが、企業の自主的な取組の更なる促進のため、今後も優遇措置の追加等を検討して参ります。	F(その他)
8	全般	第6章 (3)① 森林吸収源対策 を(3)として独立させ②以下を(4)とする。 省エネ、再エネに並ぶ大きな柱と位置付ける。	本計画は新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例に基づく計画であることから、今回、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの導入を基軸とした施策体系としたところから、森林吸収源対策については、本県の地球温暖化対策として重要な対策であることから、森林吸収量を目標に掲げて、適切な森林整備等に取り組んでいきます。	F(その他)
9	全般	難しい単語の説明を脚注などを用いて行えば、より多くの人がこの計画に触れることが出来るようになると思う。	計画の周知にあたっては、注釈を用いて分かりやすく説明するなど工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
10	全般	温室効果ガスの排出削減割合が2013年度比で41%と目標を定めているが、国の目標26%を上回る削減目標で本当に実現可能であるのか疑問に感じた。 岩手県の地域の特性を活かして、再生可能エネルギーの導入を進めていくことには賛成だ。岩手県ならではのことを導入していくと、そのエネルギーも持続的なものになるのではないかと考える。 目標の達成に向けた対策・施策については、対策の範囲が広すぎて、全てに手が回るのかという気持ちがある。 本当に県民と同じ目標を持って、地球温暖化対策に取り組んでいくことができるのかと感じた。	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の目標に向けて、国では、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
11	全般	改善点としては、資料自体の文量が多いため、読み込む際に理解しやすいように特に重要なところを赤字にするなどして強調すれば、長文を読んでも内容が入ってきやすいと感じた。	本文の強調表示はできませんが、現計画から見直しをおこなった新しい施策については、[新規]の表示を追加するなど改善しました。	B(一部反映)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
12	全般	計画自体は一つ一つ順序立て、細かく考えられている計画であると感じた。 しかし、実際の取り組みは市民に対して強制力や義務があるものは少なく、あるものは報告書を提出すること等であり、もし目標に達していなくても行われるのは指導や助言のみである。 中間目標を短い間隔で作り、目標の達成度合いを受け、目標を維持する、もしくは目標を修正する、政策をより強制力のあるものにするといった対処をすることで実現性が増すのではないかと感じた。また、目標と達成度合いの差を提示することにより、政策の強制力が強くなることに対し、市民により納得してもらえるのではないかと考えた。	本目標は、「2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すために、2030年度にどの程度の目標水準が必要かを逆算し、2013年度比で41%の削減目標を設定したところであります。計画期間の中間年において、今後の温室効果ガスの排出量の推移等に応じて、必要な見直しを行うこととします。	F(その他)
13	全般	実際に、この素案を拝見したところ、まず単語の説明が足りないと感じた。 この資料を見るのは、知識のある方々だけではなく、岩手に住んでいる人たちも見るので、専門的な単語には、注釈をつけて、知識がなく、初めて見る人でも理解できるようにするべきだと思った。次に、イラストなどが少しはあるが、ほとんどなく、この素案はページ数が多いため、イラストを多く用いるか、色をうまく使うなどをして、一般の人たちが見ても最後まで見ることができるようなものにした方が良かった。	本文への脚注や巻末での用語解説を掲載していますが、ご意見を踏まえ、分かりにくい単語について脚注を追加しました。	B(一部反映)
14	全般	様々な施策や指標が書かれているが、本当に全て実現できるのかなぜ実現できると考えているのかの理由を明確にした方が良かったと感じた。	計画で掲げる目標を達成するためには、県のみならず、県民、事業者市町村など地域社会を構成するあらゆる主体が、主体性をもって取り組むことが重要と考えており、このことについて、基本的な考え方として盛り込んだところです。県としては、目標達成に向け、各主体の取組が促進するよう支援していきます。	C(趣旨同一)
15	全般	2030年までに現在1500万tある温室効果ガス排出量を実質ゼロである270万トンに減少させるとの事ですが、現在の生活様式に技術革新などの大規模な変化をもたらさない限り、非常に難しいと感じます。実現可能性が非常に低いのではないのでしょうか。拙い意見で恐縮ですが、ご検討の程宜しくお願致します。	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」については、2050年までの目標であります。国でも同様の目標を掲げ、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
16	全般	令和2年度に平成2年比で25削減するという目標に対し、平成29年度の実績が10.2と目標に対し約4割という達成状況であり、令和2年度までに平成2年比で残りの約15も削減することは困難であると思われ削減計画はより実行可能なものに計画を立て直す必要があると思われました。	本目標は、「2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すために、2030年度にどの程度の目標水準が必要かを逆算し、2013年度比で41%の削減目標を設定したところであります。計画期間の中間年において、今後の温室効果ガスの排出量の推移等に応じて、必要な見直しを行うこととします。	C(趣旨同一)
17	全般	図や表を用いて明確なデータの元の方針を定めていて誰もが納得のいくものだと感じた特に将来の予測については様々な視点からの影響を考慮している点が県民にとって理解しやすいものだった。また丁寧に語句の説明が掲載されていることもありありがたい。県立高校に一冊程度印刷して配置し読む機会を提供してはどうだろうか。	各高校への計画の配架については、他の県の計画の配架状況を踏まえ、検討させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
18	全般	岩手県の温室効果ガスの排出量の目標と現状の差や、岩手県の温室効果ガスの部門別割合などの様々なデータの現状について、細かい数値で述べられていたり、また全国との比較なども行った結果がまとめられているので、とてもわかりやすく読みやすい資料であると感じました。	計画の周知にあたり、取組の効果を説明するなど工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
19	全般	岩手県で2017年から2020年までに温室効果ガスの実排出量を13%削減することを目指しているのですが、これまでの排出量の推移を見ると、高い水準で横ばい状態が続いているので、2020年までに13%削減するというのは、不可能なのではないのかと思います。一気に13%削減するのではなく5年おきに2%ずつ削減していくなど、分割しながらの方が現実的なのではないでしょうか。数値が大きすぎると実際に行動する人たちの士気も下がると思います。	本目標は、「2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すために、2030年度にどの程度の目標水準が必要かを逆算し、2013年度比で41%の削減目標を設定したところであります。計画期間の中間年において、今後の温室効果ガスの排出量の推移等に応じて、必要な見直しを行うこととします。	C(趣旨同一)
20	全般	地球温暖化対策実行計画地域説明会資料8頁、温室効果ガス排出量の図について。文字が小さくごちゃごちゃしているため内容を簡略化した方が良かったと感じた。	計画の周知にあたり、分かりやすい説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
21	全般	まず初めに現在の岩手県の地球温暖化に関する現状と課題がどのようなものかを少しでも多くの岩手県民に理解してもらうことが必要だと思います小中高生は学校での講話という形で教えることができますと思いますがそうでない人たちのこれらのことを周知させることは意外と難しいと思います県民が協力することも地球温暖化に関する環境問題についての大きな取り組みになると思うので岩手の環境について知ってもらうことを最優先にして何かをするべきだと思います	県民総参加による温暖化対策を推進することが重要であることから、取組の方向に「県民運動の推進」を盛り込み、県民の温室効果ガス排出削減に向けた具体的な行動を促すための取組を実施します。	C(趣旨同一)
22	全般	・挿入されている図表の中に、岩手県のデータなのか分かりにくいものが入っていたため、図表のタイトルに「岩手県の」などを入れてどうか。 例えば、出典が「岩手県環境生活部資料」などと明記されているものやタイトルに「岩手県」と記されているものについては、県のデータであることは分かりやすい。一方で、出典が特になく独自で作成したと思われる資料については、タイトルに岩手県と分かる表現がないと、全国のデータと混同してしまう可能性がある。本文をしっかりと読み込めば岩手県のデータであることは分かるかもしれないが、視覚的に分かりやすいという点でそのような表記があるとより分かりやすいのではないだろうか。	ご意見を踏まえ、県のデータについては「岩手県における」などと明記しました。	A(全部反映)
23	全般	スライドを見て、この計画について知ったが、この計画を知らなかった私でもどんな計画なのか理解することができました。私たちに何をすべきなのか、を考えるきっかけとなり、いい計画だと思いました。	ご意見を踏まえ、温室効果ガス排出削減に向けて、県民への具体的な行動を促す取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
24	全般	・岩手は、全国でも有数の地域資源を持っていることが大きな利点となっていることが紹介されているが、実際に具体例を出したり、図や表を用いて他地域との差別化を図った方が良かったのではないかと感じた。	計画の周知にあたり、分かりやすい、効果的な説明資料作成に努めます	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
25	全般	家庭でのCO2排出量の減少が目標の一つとされているが、実際に家庭が減少を達成するためにすぐにできること、長期的にみて行えることを説明した方が一般の方が理解しやすいのではないかと考えた。	温室効果ガス排出削減に向けた家庭への働きかけについては、取組内容を短期的、長期的な視点で整理するなど、県民の具体的な行動を促す取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
26	全般	全体的に色が同じように見え、自分たちが重要視している部分、聞いている人に知ってもらいたい部分等ごとに色分けすると見やすくなるのではないかと感じた。 ・主題がわかりにくいため、聞く人がもっと聞きたいと思うような分かりやすい主題が必要だと感じた。	計画の周知にあたり、分かりやすい説明資料作成に努めます。なお、これまでの成果を踏まえ、見直した施策については、本文に[新規]の表示を追加する見やすさを考慮し変更しました。	B(一部反映)
27	全般	岩手県地球温暖化対策実行計画の本文最後に用語解説がついていて分かりやすいと思いました。	今後も分かりやすい説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
28	全般	概要の中で対策についての情報もありましたが、もっと具体的なものを書いていただけると現実味が湧いて興味も湧きやすくなるのではないかと感じました。 (例:第7章具体的な適応策の部分)	計画の周知にあたり、分かりやすい説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
29	全般	P83～96における現状と将来予測を本実行計画の最初の方に移動させ、読み手に具体的な現状を示し、それに向けた緩和策、しかし、急激には変わらないため、必要になる適応策、といった流れも良いのではないかと考える。	地球温暖化の現状については、世界全体の課題であることから、「第3章地球温暖化の現状と課題」に世界の具体的な現状等を記載しています。第7章の現状と将来予測については、適応策を推進するためのより詳細な内容として、本県の状況を記載したものです。ご意見については、計画の周知にあたっての説明資料作成の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
30	全般	内容を概要にまとめる際に何処が区切られているかがぼっと見でわかりにくい。	計画の周知にあたり、分かりやすい説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
31	全般	県民に対して温暖化対策の計画を実践してもらうために、どのように伝え、促していくのか。	岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、これまで以上に普及啓発活動や情報提供等を実施するほか、様々な機会を捉えて周知していくこととしています。特に、次代を担う子どもたちへの取組が重要と考えていることから、教育機関と連携し取り組んでいくこととしています。	C(趣旨同一)
32	全般	温室効果ガス排出量削減割合や再生可能エネルギーの数値が現在の数値なのか、目標とする数値なのか少し分かりづらい。	計画の周知にあたり、分かりやすい説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
33	全般	自動車産業は岩手でも活発に行われている事業であるうえ、県土の広い岩手県としては主要な流通手段となっている。カーボンゼロ計画においてガソリン車の規制は必須であると思うが、規制による影響で縮小してしまう市場や経済場面に対して補填などはどのくらい行われるのか	本計画では、ガソリン車の規制について言及しておりませんが、12月に国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売をガソリンだけで走る車以外の「電動車」に限る目標を設定したところから、今後の国の動向を注視していきます。	F(その他)
34	全般	再生可能エネルギーの定義で、対象とする再生可能エネルギーについて電力利用、熱利用の観点から定義されている。再生可能エネルギーのように温室効果ガスの排出が少ない発電方法として原子力発電があるが原子力発電は再生可能エネルギーのように導入を検討しないのか。原子力発電による事故発生時などの被害を考慮してのことなのか。	ご指摘のとおり、原子力発電は、再生可能エネルギーではありませんが、温室効果ガスの排出が少ない発電方法として、国のエネルギー基本計画では、2030年に20～22%を賅う電力として取組が進められております。なお、県としては、原子力発電の導入予定はありません。	F(その他)
35	全般	計画の概要の主な指標はどのような根拠で決めているのか	重点取組に関する指標を記載しています。	F(その他)
36	全般	計画の内容を県内市町村にしっかりと浸透させてほしい。温暖化防止月間で市町村がどのように対応しているか肌で感じない。	市町村が参集する会議での周知など、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた本計画の趣旨の情報共有を図っていきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
37	第1章 計画の基本的事項	「水素社会の実現に向けた取り組みなどが積極的に推進されています。」とあるが、再エネの導入に匹敵するようにはどう見えていない。「食料」と「食糧」の意味を認識して使い分けしているか？	県としては、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続的な社会の実現を目指していくこととしており、技術的な課題等があることについては、ご指摘の通りかと思いますが、水素の利点である、大容量、長期間の保存が可能であり、電気への変換が容易である点を上手く利用しながら脱炭素社会の実現に向けて取組を進めて参ります。また、「食料」と「食糧」については、使い分けが明確でないことから、食料の表記に変更しました。	B(一部反映)
38	第2章 本県の地域特性	図2-6について、岩手県と全国の比較を見たいので、借家と持ち家で図を分けた方がよい。	岩手県と全国の比較ができるよう、借家と持ち家別のグラフに変更しました。	A(全部反映)
39	第2章 本県の地域特性	割合でみると、光熱・水道費だけではなく交通・通信費も高くなっているの、これも文章として入れた方がよい。	交通・通信費の割合が全国と比べて高くなっていることを盛り込みました。	A(全部反映)
40	第2章 本県の地域特性	行動している人の割合年代別順位は、年代別順位を出すことはあまり意味がないと思われる。行動項目を項目ラベルにした集合縦棒グラフやレーダーチャートで示した方が伝わりやすいと思う。	年代別よりも行動項目別の内容を分析する方が重要であることから、年代別の順位から、行動の内容のグラフに変更しました。	A(全部反映)
41	第2章 本県の地域特性	表2-9岩手県の再生可能エネルギーの推定利用可能量について、バイオマスの利用可能量も掲載すべきである。また、風力は陸上と洋上で分けてほしい。さらに注記扱いでも構わないので、利用可能量の算定根拠(実現可能なかどうか)の説明もほしい。	バイオマス発電の推定利用可能量については出典である総務省および環境省の調査において、実施されておりませんがご理解願います。また、風力については、陸上風力について記載しておりましたが、洋上風力について追記したほか、各電源のシナリオ(根拠)について概略を追記しました。	B(一部反映)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
42	第2章 本県の地域特性	農業及び漁業の生産額と順位が掲載されているが、温暖化防止に寄与する地産地消推進のための資源ポテンシャルの説明にあたって、必要十分な情報とはいえない。後段の森林資源も同様であり、生産と消費のバランスや、生産と消費のバランスや自給率、商圏や輸送に関するエコロジカルフットプリント、何が自給できていて何が自給できていないのかといった情報が必要なのではないだろうか。加えて、ポテンシャルというからには、現在の生産量に加えて今後10年間の予測(温暖化で農水産物の生産量は変化してきているはず)も掲載してほしい。地産地消ではなくブルーカーボンのお話であれば、それに関する現況説明がほしい。	「(2)農水産業」については、ポテンシャルの説明ではないことから、題名を「地域資源」に変更しました。 この項目は産出額等を提示することにより本県の農業・水産・森林資源が恵まれていることを説明したものです。温暖化対策にも資する地産地消については、「いわてわんこ節電所」や多様な環境学習の機会を通じて普及啓発に取り組みなど、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。 また、ブルーカーボンについては、12月に国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、国の取組状況等が明記されたことから、説明を加筆しました。	B (一部反映)
43	第2章 本県の地域特性	気温について、盛岡に加えて、県内の最低気温、最高気温を記載する。	県内の最低気温、最高気温を記載しました。	A (全部反映)
44	第2章 本県の地域特性	土地利用に「可住地」とあるが、一般的には田、畑、宅地、山林、原野……に区分するのが普通、そのうちどれを可住地としているのか？ 人口・世帯数とも2019年 月 日現在をまるめなくて記述。産業構造の構成比 全国平均との比較ができるように加筆。	「土地利用」を「面積・地勢」に変更するとともに、地勢に関する説明も加筆しました。 また、人口の記載も変更するとともに、産業構造の構成比の全国平均との比較も加筆しました。	A (全部反映)
45	第2章 本県の地域特性	「デカップリング」の傾向としているが、世界的・全国的なネットワークによって、他国や他地域にCO2排出の大きな工程を委ねていないか検証が必要。	ご意見を踏まえ、「傾向が伺える」と表現を変更しました。	B (一部反映)
46	第2章 本県の地域特性	通勤・通学での自家用車利用割合70%(平成22年国勢調査)とあるが、27年の国勢調査では？	平成22年国勢調査となります。この調査項目については、10年ごとの調査項目となっています。	F (その他)
47	第2章 本県の地域特性	3.本県の地域特性について)自家用車保有台数ではなく、1家庭における自動車の保有割合で調査するべきではないか。自動車保有台数で考えると、必然的に人口の多い県が上位に現れる結果になると考えた。	概要版の記載を自家用車保有台数から世帯当たりの保有台数に変更しました。	A (全部反映)
48	第2章 本県の地域特性	地域資源について、風力と地熱の推定利用可能量がそれぞれ全国2位の規模を誇ることを上げられていましたが、風力発電は設置地域に与える影響が大きい為、地元からの反対が多く、あまり大規模な施設の建設が難しい事、地熱はコストが莫大にかかる事、有毒ガスが発生すること、規模に対して発電量が小さいことなどから大規模な実用化は敬遠されがちだと聞いたことがあります。そういった資源ですが、実際に有効的に活用できるのでしょうか。	風力や地熱などの大規模事業については、一定基準値以上の事業については、環境影響評価(いわゆる環境アセス)が必要であり、対象地域によっては、発電施設設置に伴う環境への影響に配慮することが必要となる場合がありますが、県としてはそれらの指導や相談に適切に対応することで導入促進を進めて参ります。	C (趣旨同一)
49	第2章 本県の地域特性	第2章-1のところにある(2)、(3)の土地利用と人口及び世帯数等の部分は、地球温暖化とどのような関係があり書かれたものなのでしょうか。地球温暖化について考える際に気候に注目しなければならないことはわかります。また、(4)の経済活動が地球温暖化に影響を及ぼしているというような記述がありますが、(2)、(3)には地球温暖化に影響を及ぼしているような趣旨が明記されていないので気になると思います。	土地利用については、本県の広大な県土を示唆したもので、温暖化対策を考えるうえで必要な情報として記載したものです。なお、土地利用については、内容に合わせて面積・地勢に変更しました。また、人口及び世帯数の増減は排出量の増減と関係しており、「人口や世帯数の減少により、排出量が減少することが見込まれる」と37ページの第4章の(3) 温室効果ガス排出量の将来予測に記載しております。	A (全部反映)
50	第2章 本県の地域特性	盛岡市は灯油の購入量が全国で第4位と非常の灯油の購入量が多い。地球温暖化対策を実行するのであれば灯油の購入量を減らし、温室効果ガスの排出削減に努めるべきであるとする。灯油の購入量の縮小についても計画の中では触れるべきであると思った。	県としては、断熱性能の優れた住宅の普及を通じて家庭の省エネルギー化を図っていきたく考えております。 全国と比較して灯油からの排出量が多いことについては、広く周知していくなど、家庭における排出抑制に取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
51	第2章 本県の地域特性	令和二年県民生活基本調査による、地球温暖化防止について行動している割合が77.5%と高い割合であったことが示されている。一方、年代で割合に差があることも指摘されている。これは地球温暖化対策実行計画素案によってなにかしら効果があったと言えるのか、また年代差の原因などを突き詰めるべきだと思った。	今回、行動している人の割合年代別順位については、あまり意味がないという意見があり、行動項目別の内容を分析する方が重要であることから、年代別の順位から、行動の内容のグラフに変更しました。一方、温室効果ガス排出抑制に向けた具体的な行動を促す取組に向けては、世代別などターゲットのニーズに応じた普及啓発が効果的と考えており、計画に盛り込んだところです。	C (趣旨同一)
52	第2章 本県の地域特性	電気エネルギーのみではなく、熱エネルギーを利用する県民のためにも是非、カーボンニュートラルLNG、メタネーション技術など、今後の都市ガス関連の技術革新の利用についても計画の中で触れていただくことを要望致します。 また、脱炭素に向かう前段として当面2030～2040年までは現存のLNG由来の都市ガスを利用(天然ガスシフト)することで低炭素化を実現できることについても計画内に記載を要望致します。	ガスの温暖化抑制に関する有効性については、第2章に潜熱回収型高効率ガス給湯器(エコジョーズ)とエネファームの用語解説を盛り込み、説明を加筆しました。	B (一部反映)
53	第2章 本県の地域特性	一足飛びに脱炭素には行かない。ガス会社も5社中4社が天然ガスを利用している。天然ガスをうまく利用すれば低炭素になる。まずは低炭素を目指すべきではないか。	ガスの温暖化抑制に関する有効性については、第2章に潜熱回収型高効率ガス給湯器(エコジョーズ)とエネファームの用語解説を盛り込み、説明を加筆しました。	B (一部反映)
54	第3章 地球温暖化の現状と課題	課題の掘り下げが不十分な感を受ける。文中にあるように「これまでの普及啓発中心の取組の効果が十分でなかった」のは何が要因なのか、実効性のある取組に転換するには何が必要なのか、をもう少し突き詰めてほしい。	課題の掘り下げと今後の取組について、各部門の内容に加筆しました。	B (一部反映)
55	第3章 地球温暖化の現状と課題	「光熱費等の支出が多いが高効率設備普及率が低い」として高効率設備普及を促進するとしているが、そもそも省エネを考える場合はまず住宅性能を上げることが重要であり、断熱・気密を普及させるほうが効果的であると思われる。人口減少で予算が縮小される傾向にあって断熱に対する補助金等が十分に世に出せない場合は、断熱コストを下げたり工法を検討したりする施策に繋がるのではないかと。	家庭の省エネ対策については、住宅の省エネ性能の向上に取り組むことが重要であることから、取組状況と課題について盛り込むとともに、「住宅・建築物の省エネルギー化」を施策として位置付けています。 また、住宅の断熱等の普及については、その施策の中で取り組むこととしています。	B (一部反映)
56	第3章 地球温暖化の現状と課題	課題が送配電網の接続制約しか記載されていないが、これを解消すれば計画どおりに導入促進ができるものなのか？	再エネ導入促進に向けた課題として代表的なものを記載させて頂きましたが、その他の課題としては、自然環境への配慮などが課題として考えられます。	F (その他)
57	第3章 地球温暖化の現状と課題	「計画通りに進んでいない」としながら、その要因がどこにあるのかについては触れられていない。	間伐実績が目標を下回った要因について記載していなかったことから、主な要因を盛り込みました。	A (全部反映)
58	第3章 地球温暖化の現状と課題	CO2以外の温室効果ガスについては取組の状況と課題はないのだろうか。	その他ガスの発生状況と、今後の課題について追加しました。	A (全部反映)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
59	第3章 地球温暖化の現状と課題	2012年までに0.85℃上昇とあるが、2015年以降5年の数値が気温の最高ベスト5。2019年(3月の発行日)までには2020年)までの気温を国化した気象庁のHPを引用すべき。また、ここには大船渡市綾里で観測しているCO2の経年変化を載せるときが岩手県！ 欲を言えば、海面水温の経年変化も(気候変動の主役は海…花輪公雄東北大学名誉教授)	ご意見を踏まえ、気象庁のホームページを引用した記述と図に変更しました。また、県の海面水温の変化は第7章に加筆しました。	B(一部反映)
60	第3章 地球温暖化の現状と課題	表3-1に2020年米国西海岸の森林火災、令和2年7月豪雨加筆。	令和2年7月豪雨については表に追加しました。2020年米国西海岸森林火災については、被害状況等不明確なため、今回は掲載を見送りましたので、御理解をお願いします。	B(一部反映)
61	第3章 地球温暖化の現状と課題	表3-4 2017年、GHG全量14,168とあるが14,198(表4-1)では？ 下から2行目3.3%増、表4-1に従えば5.5%増	御指摘の箇所については、記載誤りでしたので、修正しました。	A(全部反映)
62	第3章 地球温暖化の現状と課題	22ページ真ん中辺、産業部門2.3%増 表4-1に従えば5.1%増、業務部門20.9%増も22.5%増。運輸部門も0.9%減は2.0%減。	御指摘の箇所については、記載誤りでしたので、修正しました。	A(全部反映)
63	第3章 地球温暖化の現状と課題	P21において、「部門別排出削減量(目安)の達成状況」とあるが、達成状況(削減量等)はどのようにして測られているのか。	国や業界団体の統計資料等を用いて岩手県内における各種エネルギー消費量等を推計し、部門ごとの温室効果ガスの排出量を算定しています。	F(その他)
64	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	第3章と第4章の住み分けがよくわからない。第4章の「2 再生可能エネルギーの導入状況」「森林吸収量の現況」は第3章の「取組の状況と課題」と同列ではないのか。第4章に入れるのであれば、章タイトルにあるとおりこれらの将来予測も入れるべきではないか。	第3章の「取組の状況と課題」については、現計画の取組状況と達成状況を総括して記載しております。第4章については、温室効果ガス排出量の現況と将来予測のほか、「再生可能エネルギーの導入」「森林吸収量」の現況について記載しています。「再生可能エネルギーの導入」「森林吸収量」の将来予測については、目標設定の考え方として、第5章の目標に記載しているものです。	F(その他)
65	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	29ページ下段 出展の年度が明らかに古く、要書き換え。	御指摘のとおり、出典情報を書き換えました。	A(全部反映)
66	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	工業プロセス、廃棄物にも加筆。	工業プロセス部門に係る現況と将来予測を加筆しました。なお、本省では主たる排出部門について現況等を記述しており、廃棄物については省略しますのでご理解をお願いします。	B(一部反映)
67	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	「従来の算定方法を見直し」とあるが、見直しによる差異に関して記述する。	見直しによる排出量の差異について記述しました。	A(全部反映)
68	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	基準年としている2013年の部門別CO2の排出量が掲載されているが、本来それと同じであるはずの値がp25の図4-1で読み取れ、それを対比するとつぎのとおりで、全体としてはほぼ同じだが、内訳ではかなり違っている。p35のCO2を基準に今後の予測をするとのことであるが、それが本来であるとp25からp33までの記述を全面的に書き換える必要が生じる。35Pでは産業のシェアが少なくなり、家庭と業務のシェアが多くなり、民生部門が産業部門を上回っている。さらには、図4-3の部門ごとの基準年との比較はガラリと変わり、岩手県の1世帯当たりのCO2排出量も29Pの記述よりもかなり大きくなるし、31Pの業務部門の図は全く違った様相を見せるはず。	25～33ページの各図表及び解説は、現状の実行計画に基づく経年の排出量として、1990年～2017年度まで連続的に同一の算定方法による排出量の推移を取りまとめたものです。一方で34ページ以降では、新計画の策定に際し算定方法を見直し、新計画の基準年度である2013年度及びそれ以降の排出量について将来推計を行ったものです。このため、双方に重複する年度では排出量の内訳が異なるものとなっておりますので、ご理解をお願いします。	F(その他)
69	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	図4-15に関連して自給率が表示されているが需要電力量と発電電力量を再エネ種別ごとに表で示して追加する。バイオマスと木質と廃棄物に分ける。太陽光も10kW未満、10kW～50kW未満、50～1000kW未満、1000kW以上に区分した表を追加する。(導入量kWと電力量kWhとも)	再エネ種別ごとの需要電力量は、統計データがないため、表記できませんので御了承願います。バイオマスと廃棄物については、経済産業省の固定価格買取制度にない、廃棄物はバイオマスの一部として整理しております。太陽光の区分については、ご指摘の通り、それぞれの区分を積み上げて導入量(kW)や電力量(kWh)を算出しており、見やすさ、メッセージ性を高めるため、記載はしませんが、頂戴したご意見は今後の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
70	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	最近稼働した木質バイオマス発電所の規模と使用する木質チップのBDトンを示し、調達先についても記載する。	近年、再生可能エネルギーによる発電所の導入が進んでおりますが、個別の発電所情報につきましては、民間事業であることもあり、記載しておりませんのでご理解をお願いします。なお、木質バイオマス燃料の調達先については、主に県内産の木材が使用されていますが、一部では外国産のバームヤシ殻を燃料としている発電所もあり、新規事業を計画するには必要な情報とも考えられることから今後の業務の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
71	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	表4-6の読み取りであるが、ペレットストーブ・ボイラー、チップボイラーとも普及が低迷していると思われるが、その原因に関して言及すること。	ペレットストーブ・ボイラー、チップボイラーの普及状況については、「設置に係る初期費用の高さや平成20年代前半の化石燃料価格の低下による木質燃料の経済優位性の低下から、導入台数が減少傾向にある中」と表現を変更しました。	A(全部反映)
72	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	39ページの森林吸収はCO2削減の大きな柱であり、1Pだけではなく記述を増やす。具体的には、117万haの森林の樹種、樹齢の内訳を記載し、手入れが行き届いている森林1ha当たりの幹体積の年当たり増加量を示す。それに、それぞれの拡大係数、地上・地下部割り増し、容積密度、炭素含有率、CO2/Cの分子量比を乗じてCO2吸収量を算出し、面積を乗じて総計すれば手入れが行き届いている森林全体のCO2吸収量が算出できるはずと考えられる。手入れが行き届かない森林をどのように評価し、吸収量を設定できるか検討して、117万haの森林が1年間に吸収するCO2を推計する。そのようなプロセスを開示して、森林吸収に対する県民の理解を深め、その上で間伐面積の推移についても解説する。	森林吸収量については、林野庁において京都議定書の算定方法に基づき算定を行い、各都道府県に示している数値としているものであり、本県独自の算定による数値は森林吸収量として適わないことから、引き続き林野庁が算定した数値を用いることとします。なお、御意見いただいた森林吸収の量の算定の考え方については、二酸化炭素吸収など森林のもつ公益的機能の理解醸成を図る取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
73	第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測	第4章では温室効果ガス排出量等の現況と将来予測というタイトルがついているにもかかわらず、PDF版の資料には過去からの現状までの推移しか資料の記載がなく将来予測という点において全くの情報がなくわかりづらいように思います。資料を掲載しないのであれば説得力にかける面があると考えられるのでタイトルに将来予測は書かない方がよいのかなと感じました	第4章について、計画本文には(3) 温室効果ガス排出量の将来予測を記載しております。概要版にはスペース都合上掲載していませんので御理解をお願いします。	F(その他)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
74	第4章 温室効果ガス排出量等の現状と将来予測	再生可能エネルギーの導入量が一見ただけでは把握しづらいと感じた。また、実際に一目見てわかるような例を図を用いて説明した方が、資料がもっとよいものになると感じた	計画の周知にあたり、分かりやすい、効果的な説明資料作成に努めます	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
75	第5章 計画の目標	計画の基本目標である温室効果ガスの排出削減目標では、2030年までの排出量推移を表だけでなく図でわかりやすく示して欲しい。なお、課題を部門別に議論しているのであれば、目標も部門別に積み上げ縦棒グラフで図示(図4-1のイメージ)、IPCCの気温予測グラフのように現状趨勢ケースと対策推進ケースを同時に掲載して欲しい。	基準年度に対する、現状趨勢ケースの2030年度排出量、削減対策を実施した場合の2030年度排出量を、部門別に比較できるグラフを追加しました。	A(全部反映)
76	第5章 計画の目標	一足飛びに脱炭素には行かない。ガス会社も5社中4社が天然ガスを利用している。天然ガスをうまく利用すれば低炭素になる。まずは低炭素を目指すべきではないか。	本計画は、温室効果ガス排出量の実質ゼロを、計画期間を超える長期的目標として掲げ、そこに至る道筋として、2030年度までに温室効果ガス排出量を41%削減する目標を設定しており、当面は低炭素社会の形成を目指すものであります。	C(趣旨同一)
77	第5章 計画の目標	電力のCO2排出係数が2013年の0.59kgCO2/kWhから2030年の0.37までの推移の実績と予想の経年変化を表なり図で記述する。	2013年度から2018年度までの東北電力の排出係数と、国の「長期エネルギー需給見通し」に記載されている2030年度の排出係数見込み値を、表として掲載しました。	A(全部反映)
78	第5章 計画の目標	表5-1~5-3までの削減量の計算根拠を記述する	削減可能量(表5-1、5-2、5-3)の計算方法の概要を記載しました。 なお、取組ごとの個別の計算方法はスペースの関係から省略しますのでご理解をお願いします。	B(一部反映)
79	第5章 計画の目標	表5-3に岩手型住宅とあるが、それは「改正建築物省エネ法」の外皮性能などの基準を満足するものか？満足しない場合には削除。満足しても、ゼロエネルギー住宅(ZEH)を併記する。	岩手型住宅については、省エネ性能に関する基準の外皮基準を満たすものとなります。本項目は、県独自の施策を記載していることから、ゼロエネルギー住宅(ZEH)については、表5-1国の施策と連動した二酸化炭素削減可能量に追記しました。	B(一部反映)
80	第5章 計画の目標	図5-2バイオマスと廃棄物は分離して表現。	経済産業省の固定価格買取制度において、廃棄物発電は、バイオマス発電の一部として整理されていることから、表記をバイオマスに変更させていただきます。	F(その他)
81	第5章 計画の目標	39ページに関する上記コメントを基に、森林吸収量を実現する具体策を詳述し、過去の平均によらない吸収量の見込みを設定する。	森林吸収源対策としては、間伐・再造林等の森林整備の促進、森林整備の担い手の確保・育成に取り組んでまいりますが、No.77のとおり吸収量の本県独自の算定は適わないことから、引き続き林野庁が算定した数値を用いることとします。なお、御意見いただいた森林吸収量の算定の考え方については、二酸化炭素吸収など森林のもつ公益的機能の理解醸成を図る取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
82	第5章 計画の目標	表6-1の「バイオマス熱電・熱」は「バイオマス発電・熱」あるいは「バイオマス熱電併給」	ご意見のとおり「バイオマス発電・熱」に修正します。	A(全部反映)
83	第5章 計画の目標	目標数値に対して、現状とのギャップが大きいのと思われる。もっと具体的に効果のある解決策を実行すれば、目標値に近づけることができるのではないかと考えた。	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の目標に向けては、国では、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
84	第5章 計画の目標	国が「温室効果ガス排出2050年実質ゼロ」を宣言とあるが、あまり実現可能な宣言とは思えないので、岩手県では独自に実現可能な目標を設定し、それに向けて着実に温室効果ガスの排出量を減らしていくという形にした方が良く感じる。	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の目標に向けて、国では、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
85	第5章 計画の目標	CO2排出量の目標となっている値は、どのように導き出されたものなのか、また、それは達成可能な目標なのか。	計算方法の概要を記載しました。 なお、取組ごとの個別の計算方法はスペースの関係から省略しますのでご理解をお願いします。 目標達成に向けて、国の施策と連動し、また県独自の施策を実施することで、温暖化対策に積極的に取り組んでまいります。	B(一部反映)
86	第5章 計画の目標	温室効果ガス排出削減割合(2013年度比)41%再生可能エネルギー電力自給率65%、森林吸収量1,339千トンと目標が設定されているが、その目標値はどのようなデータ、考えのもと設定されているのか。	目標の考え方については、「第5章 計画の目標」に、算出方法は計画巻末「参考3 二酸化炭素排出量」に記載しております。	F(その他)
87	第5章 計画の目標	P43において、「いわてわんこ節電所事業」の説明を加える。 ※76に、いわてわんこ節電所事業の説明があるため、最初に出てきたP43の方に移動させる。	第5章 計画の目標の、「いわてわんこ節電所事業」に、内容を説明する脚注を盛り込みました。	A(全部反映)
88	第5章 計画の目標	カーボンゼロ計画という目標は大きすぎると感じた一例外年目標を達成できずにいる中、実質0という高い水準を目標にし続けることに意味があるか	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」については、2050年までの目標であります。国でも同様の目標を掲げ、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
89	第5章 計画の目標	第2次岩手県地球温暖化対策実行計画を読んでゼロカーボンという言葉が気になった 二酸化炭素の排出量を実質0にすることが書かれていたがこれは様々な二酸化炭素の排出量削減策を講じて森林で吸収できる二酸化炭素の排出量にまで落とすということなのだろうかそれにしてもその目標は実際に実現可能なものなのか気になった。	「温室効果ガス排出量実質ゼロ」については、2050年までの目標であります。国でも同様の目標を掲げ、産業構造や経済社会の変革につながる施策の展開を示していることから、県としても国の施策と連動し温暖化対策に積極的に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
90	第5章 計画の目標	岩手県では、2017年の現状から、2020年までに温室効果ガス排出量(実排出量)を13%としており、削減を試みているが、それまでの排出量が高止まりの横ばいの傾向にあるため、2020年までに13%削減することは不可能なのではないかと思った。私の考える削減の目標としては、2020年までに3%程度の削減を図り、それ以降は5年おきに3%といった具合にしていけば良いのではないかと考えたので、意見させていただきます。 ・岩手県の温室効果ガス排出量の目標と現状の差や岩手県の温室効果ガス排出量の部門別割合などの様々なデータの現状について、細かい数値でまとめられており、また全国との比較なども行った結果がまとめられていたので、とてもわかりやすく読みやすい資料であると感じました。	現計画(2011~2020)の目標である2020年度13%削減に向けては、引き続き取組を継続して参ります。 新計画においては、国の施策とも連動しながら、2030年度の削減目標達成に向けて取り組んで参ります。 排出量の算定にあたっては、県民の皆様に分かりやすいデータの提供ができるよう、今後でも取り組んで参ります。	C(趣旨同一)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
91	第5章 計画の目標	2030年度における再生可能エネルギー電力自給率目標の65％という数値は、どのような計画目標の上で弾き出されたのか、そしてそれをどのように達成するのか踏み込んだ説明が欲しい。	2030年度までの計画目標については、概ね運転開始時期が把握できる事業者の計画を積み上げたほか、一部は今後の施策により、導入が期待されるものの合計値としています。目標の達成に向けた施策としては、住宅用太陽光設備等の共同購入事業に取り組んでいくほか、大規模・事業用の発電施設については、事業者からの相談に対して適切に対応することで導入促進を進めて参ります。	C (趣旨同一)
92	第5章 計画の目標	温室効果ガスの排出量は、現状高止まりのまま横ばい傾向にあるのに、2030年時点で温室効果ガスの削減割合が41%となっているのは本当に実現可能なのでしょうか	第5章計画の目標に記載のとおり、削減可能量や現状趨勢ケースによる変動量を算定し、森林吸収や再生可能エネルギーなどの削減効果を考慮した数値であり、目標達成に向け取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
93	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	森林についてのお願いであるが、本来必要な森林までエネルギーに変えられてしまうのではないかと懸念している。(大規模メガソーラーに木が切られてしまうなど。)大規模でなくても、地域において薪ストーブを使う暮らしを考えてみるなど、多方面で対応をお願いしたい。	平成24年7月に、国の固定価格買取制度が導入されたことにより、再生可能エネルギー、特に太陽光発電が急激に増加しています。また、一方で環境との調和への配慮が足りず、地域とのトラブルとなる事案も発生しています。 このような状況から、国では制度の改善に向けて取り組んでおり、方向性としては、大規模な太陽光発電の建設は今後減っていくものと想定しています。また、薪ストーブについては、再生可能エネルギーの熱利用として取組を引き続き進めてまいります。	C (趣旨同一)
94	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	太陽光パネルをたくさん設置すれば良いという人が多いが、森林が伐採された山に雨が降って水害が起こる例がある。ぜひ関係部署の連携を強化してほしい。単に安くメガソーラーを設置して儲ける、に歯止めをかけ、再エネと環境対策の両輪で進めてほしい。岩手モデルとしてすごいねと言われるような先進的な取組を進めてほしい。	平成24年7月に国の固定価格買取制度が導入されたことにより、再生可能エネルギー、特に太陽光発電が急激に増加しています。また、一方で環境との調和への配慮が足りず、地域とのトラブルとなる事案も発生しています。 これらを踏まえ、国ではガイドラインの策定など、制度の改善に向けた取組を進めており、悪質な事業者には指導や認定取消を含む対応を行っていることから、県としても、再生可能エネルギーが地域の理解を得たうえで導入されるよう国や自治体と連携して取り組んでまいります。	C (趣旨同一)
95	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	・ 県民は、省エネ行動でCO2を削減することが、どのくらい環境に寄与しているのかが分からないと思う。 ・ 具体的な取組方法とそれによる削減効果がわかること、企業としては、会社も社員もがんばられる。 ・ また、数値の提示だけでなく、インセンティブが無いとなかなか進まない。 ・ 県民が具体的な行動を起こしていく仕組みが必要と思う	県民・事業者へのCO2削減効果の見える化や具体的な行動を促すための仕組みづくりについては、「いわてわんご節電所」などのツールを通じて取り組んでいくほか、今後の取組の推進に当たり検討していきます。	C (趣旨同一)
96	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	大規模なものより、地産地消的な発電を推進してください。農業、漁業、畜産、交通機関、自動車など、地域での電力は大切です。今は、送電と発電は別ですから、地域発電はできるはず。災害対策にもなるはず。推進することを計画に盛り込んでください。県内の資源を使うことも重要です。間伐材、復興で出た砂、畜産から出る糞 耕作放棄地、川など地域での発電ならできないかと思えます。	県では、今後も、東日本大震災津波などの経験を踏まえ、災害にも強い自立・分散型エネルギー供給システムの計画等を行う市町村の取組を支援するなど、エネルギーの地産地消に向けた取組を支援していきます。	C (趣旨同一)
97	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	県民には、温暖化対策が進んでいることをわかりやすく、数値なりで、示してください。それも、具体的に計画に盛り込んでください。	第3章「1 地球温暖化の現状」に温暖化が進んでいることを記載しています。温室効果ガス排出削減割合をはじめとした計画の進捗状況については、県のホームページへの掲載や報道機関への情報提供等により公表していくこととしています。	C (趣旨同一)
98	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	各施策の取組では、前計画の反省点を踏まえて改善した新しい施策を強調表示したほうがいい。	現計画を見直し、新たに盛り込む取組については、新規の表示を追加しました。	A (全部反映)
99	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	前章までにしてきた部門別の議論をここで独自の分類(省エネ、再エネ、多様な手法)に振り分けているが、これはおそらく実行主体を考慮しての分類だと思うが、とすると施策体系図に主体(県民、事業者、市町村など)や該当部門(産業、家庭、業務、運輸など)も明記したほうが良いのではないと思われる。	実行主体が分かるよう、施策体系図に主体(県民、事業者、市町村)を明記しました。各部門と各施策の対応については、「〇各部門の温室効果ガス排出量」において明記していますが、施策体系との対応がわかるよう記載の順序を変更しました。	A (全部反映)
100	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	家庭部門の課題で高効率設備の普及促進の必要性を挙げているにもかかわらず、くらしの省エネ指標にそれが無い。また断熱リフォームなどによる省エネが反映されないように見受けられる。指標には、「家計における光熱費の割合」などが適していると思われる。	家庭の省エネ指標については、省エネ住宅のストック率を設けています。住宅全体の省エネルギー対策の状況を把握するのは困難なため、国の住宅・土地統計調査で「窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用している」住宅戸数を把握しているものです。なお、「省エネ住宅ストック率」の内容が分かるよう脚注に追記しました。	C (趣旨同一)
101	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	産業部門ではエネルギー使用合理化の一層の促進や環境経営の促進が必要とされているが、現状の認定制度では中小企業にとって取得メリットが高くないため、省エネ対策への優遇措置の充実が欲しい。計画書作成制度の必要性も課題に挙げられていたが、定期立入検査等で締め付けを厳しくするだけで排出削減が進むのか疑問を感じるものの、対象事業者の選別基準となるエネルギー消費量を段階的に引き下げることも検討の余地があると思われる。産業部門では表彰や技術支援相談だけではなく新たな視点での施策を期待する。	認定事業者への優遇措置としては、令和2年2月より「いわて復興パワー」による電気料金割引の対象とするなど、措置の拡充を図っているところです。省エネ対策に係る優遇措置については、現状の省エネ設備導入の低金利融資等のほか、更なる優遇措置の創設を検討して参ります。 計画書制度については、国が示すガイドラインにおいても、制度のステップアップの一例として中小規模事業者を対象とした類似制度の導入例示されており、今後、制度の見直し等を図って参ります。	C (趣旨同一)
102	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地域部門では、まちづくりで街路樹を増やしたり適正管理したりといった対策も考えられる。	街路灯のLED化等の省エネルギー化や街路樹の適正管理については、「環境負荷の低減に向けたまちづくりの推進」において、取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
103	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	指標に信号機のLED化がまちづくりでできる省エネ全体にどれだけ寄与しているか疑問である。信号機だけでなく街路灯を対象にすると、公共交通利用度を指標にしたほうが効果的であると感じる。	公共交通利用の成果指標として、三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数を盛り込みました。	A (全部反映)
104	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	指標全体について、全ての指標を達成したら脱炭素に繋がるような数値の積み上げになっているのか、その説明もどこかに明示して欲しい。	施策推進指標については、温室効果ガスの削減量につながる数値の積み上げではなく、各施策の実施状況を示すための目安とする数値となります。本文にその説明を盛り込みました。	B (一部反映)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
105	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	指標の目標数値が細かな項目があるが、本計画を県民や事業者に周知させて活用させるためには、わかりやすい数値のほうが良いと思われる。例えば、一般廃棄物のリサイクル率の目標値で2024年に23.8%とあるが、これはあくまでバックデータとして使用するに十分な数値であり、目標は25%でいいのではないかと。少し高めめのキリのいい数値で目標を設定したほうが実用的だと思われる。	分かりやすい数値を採用することについては、計画の周知と理解を図る取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
106	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	エネルギーの地産地消は重要なのでぜひ進めてほしい。	県では、これまで、東日本大震災津波などの経験を踏まえ、災害時を想定した自立分散型エネルギーの供給システム構築に取り組む市町村等の取組を支援しており、引き続き、災害時の電源として、また、エネルギーの地産地消による地域経済への好循環に向けた取組として、地域の取組を支援して参ります。	C(趣旨同一)
107	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	太陽光発電で山を切り開き、土砂で川にダメージが出ている。アセスにかからない案件についても、環境に配慮した事業となるよう行政指導をしっかりとすべきだ。	国では、FIT法に基づいて「事業計画策定ガイドライン」を策定しており、法令や条例のほか、ガイドラインに違反する不適切な事業があった場合には経済産業局において、現地調査や指導を行っています。御意見のアセスにかからない案件についても、取組内容に「国や市町村と連携した個別事業対応チームによる適切な事業の実施に向けた支援や導入のための情報共有」を盛り込み、取り組むこととしております。	C(趣旨同一)
108	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	小水力発電の推進の文言はあるが、具体策が明記されていない。小水力発電の普及のための具体策はどうなっているのか。	農業水利施設を活用した小水力発電の普及のための具体策について、「県と市町村等で構成する小水力発電推進協議会を通じたモデル施設の事例紹介等による普及・啓発の取組の推進や国の事業を活用した小水力発電導入を支援」に表現を変更しました。	A(全部反映)
109	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	木質バイオマスについて、林業ジャーナリストからは以前より「木質バイオマスは結局輸入材に依存する形となり、CO2削減には全く寄与しない」との指摘がなされ、木質バイオマス企業の悪い面も多く指摘されている。こういった批判に対する回答はどうなっているのか。	県内で木質バイオマスボイラーによる熱利用を行っている事業者では、ほとんどが国内原料に由来する木質燃料を利用している状況です。また、県内のバイオマス発電所には、一部、外国産のパームヤシ殻を燃料としているものがありますが、燃料が外国産であっても、伐採後の植樹が適正に行われていくことが大切であると認識しています。	F(その他)
110	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	可燃ゴミの増加は年々増え、全県的に最終処分場の老朽化、処理能力等で苦慮している。ゴミ焼却によるCO2の排出量の増加と、周辺の住民の健康被害も懸念されるので、可燃物を出さない、買わない、出したなら、全て再利用を、その地域で行う検討をする。農村部では、草草、残飯等は、飼料、肥料として活用する。	一般廃棄物の焼却処理量は近年緩やかな減少傾向にありますが、地球温暖化対策の観点からも、ごみ処理量を抑制するとともに、引き続き3Rの推進に取り組んでいきます。	C(趣旨同一)
111	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	温泉地では、地下水(湧水)を利用しての施設園芸、花卉、葉菜類、熱帯植物、多肉植物の育成、消雪等、具体的に示す)を活用する。	温泉熱の利用促進については、取組内容「多様なエネルギーの有効利用」に盛り込み取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
112	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	空地(校庭)には、ソーラーパネルの設置による、発電と利用。	空地など遊休地を活用した太陽光発電設備の導入支援については、取組内容「自立・分散型エネルギーシステムの構築」に盛り込み取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
113	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	助成が岩手型住宅の箇所しか記載がないが、他にも該当するものがあれば記載したほうがよい、また、なければ制度を作り、取組を促進すべき。	家庭における太陽光発電等の設備導入に向けた支援について、「太陽光発電、蓄電池の設置に係る初期費用軽減のための共同購入事業の実施」を盛り込みました。	A(全部反映)
114	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	エコスタッフ養成について、育成するだけでなく、これまで蓄積された人材の活用やフォローアップも実施すべき。	県では、エコスタッフを対象に「環境マネジメントスキルアップセミナー」を開催し、知識・技術等の向上や同じ立場のスタッフと情報交換をすることによるネットワークの構築等を図っており、今後も様々な方法でのフォローアップを図って参ります。	C(趣旨同一)
115	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	次世代自動車購入に係る補助制度について、県内自治体によって異なるため、制度を統一し、全県で活用できるようにすべき。	次世代自動車購入に係る補助については、県では実施しておりませんが、次世代自動車の選択促進のため、全県で活用可能な国の補助の活用などに向け、県民への周知に取り組んでまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
116	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	公的機関においては、次世代自動車へのシフトを推進を追加し、企業や家庭へ普及促進を図っていくべき。	県としても「環境性能の高い自動車への更新」を盛り込み、次世代自動車普及に取り組んでいくこととしていることから、より具体的内容とするため「電動車等の」を加筆しました。なお、12月に国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、「電動車」が新たに定義されたことから、次世代自動車を電動車の表記に変更します。	A(全部反映)
117	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地域エネルギー自治:住民自らが再エネ発電事業を起し、運営し、収入を活用し、コミュニティの抱える問題を解決していく。自治体と地域金融機関、民間事業所も出資や支援する。コミュニティの持続可能な発展を図るための事業に投じることが可能になる。	地域主導による再生可能エネルギーの導入方法はいくつかありますが、その中の1つとして、再生可能エネルギーを導入する事業に賛同する地域住民や企業などがファンドを設立・運営し、収益の一部を配当金として出資者に支払う方法もあると認識しており、県としては、多様な方法での再生可能エネルギーの導入を支援して参ります。	C(趣旨同一)
118	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	風力や太陽光発電のメンテナンス体制の整備に向けた支援について、具体的な項目も追加すべき。	具体的な取組として、「事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有など」の表現を盛り込みました。	A(全部反映)
119	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	連携自治体の発掘・働きかけ、市町村との調整について、送電線も被害を受けるかもしれないが、災害協定締結都市とエネルギー協定締結のような事はできないのか？	県では、地震や台風などにより停電が発生した際には、迅速かつ円滑な復旧活動を進めることを目的として東北電力(株)と災害時の協定を締結しているところですが、引き続き災害時の体制強化に向けて取り組みを進めて参ります。	C(趣旨同一)
120	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	国の補助事業等の活用や、木質バイオマスコーディネーターによる技術指導・助言を通じた公共施設・産業分野等への木質バイオマスボイラーの導入促進について、県内全市町村庁舎や、県のすべての公共施設などを指定するなどし、積極的に進めるべき	県内全市町村庁舎や、県の公共施設などへの木質バイオマスボイラーの導入促進については、国の補助事業等の活用や、木質バイオマスコーディネーターによる技術指導・助言を通じて、引き続き取り組むこととしています。	C(趣旨同一)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
121	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	市町村や事業者と連携した一般家庭へのペレットストーブの導入促進について、購入及び設置費用の補助が必須	一般家庭へのペレットストーブの設置費用の補助については、過年度に実施した経緯があり、今後の導入促進の取組推進に当たり参考とさせていただきます。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
122	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	市町村や事業者等と連携した、廃棄物の発生抑制及び各種リサイクル法による回収等の促進について、現在事業系ごみの分別はあまり進んでいないため、家庭と同様に分別するよう強化すべき	事業系ごみについては、市町村により分別方法が異なりますが、市町村によっては、事業者向けごみ分別辞典を作成するなどして、事業系ごみの分別徹底を促しています。事業系ごみが適切に処理されるよう、分別の促進をはじめとする市町村の取組を支援していきます。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
123	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	関係業界と連携した、容器包装の簡素化やレジ袋の削減、マイバッグの推奨、再使用可能な容器の普及等の廃棄物発生抑制に関する取組の促進について、リターナブル瓶の使用推進、デポジット制の導入をシステムも含めて推進すべき	御意見のあったリターナブル瓶の使用促進やデポジット制の導入について、国内の先行事例等の把握に努めるとともに、今後の廃棄物発生抑制に関する取組の参考とさせていただきます。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
124	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	食品の生産・製造、流通、販売等の各段階における食品関連事業者の食品ロス削減の徹底に関する啓発、やむを得ず発生する食品廃棄物の再資源化の推進について、ドギーバッグの導入推進すべき	県では、今後、食品ロス削減推進法に基づき、都道府県食品ロス削減推進計画を策定することとしており、御意見のあったドギーバッグの導入を計画に盛り込むなど、関係団体等と連携した食品ロス削減の取組を推進していくことといたします。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
125	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	ILCの実現を見据え、持続可能なエコ社会の構築に向けた取組を推進する—ILCについて、ここで触れるべきなのかが疑問？	「グリーンILCによるエコ社会の実践に向けた取組」については、いわて県民計画長期ビジョンの新しい時代を切り拓くプロジェクトのILCプロジェクトの取組であり、ILC関連施設の再エネ・省エネの取組を推進していくものであることから、本計画の取組として盛り込んだものです。	F (その他)
126	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	木質バイオマス発電の計画の際には、燃料供給についても十分な検討を行う必要がある。(メガソーラーによる問題と同様)	木質バイオマスの燃料供給については、「関係機関・団体との情報交換や林地残材等の活用検討など、木質燃料の安定的かつ継続的な供給に向けた取組の実施」に表現を変更しました。	A (全部反映)
127	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	水素の利活用推進について以下のような理由により現時点では推進すると明言できない。 炭化水素や石炭から製造する際に水素(H)を取り出すと必ず炭素(C)が残り、現実的には固体の炭素ではなく気体のCO2が残留する。そのため、環境白書ではわざわざ「CCSを活用する」ことでCO2フリーになることを述べている。CCS(CO2の分離貯蔵)はかなり以前から実証に向けて準備が進んでいるはずだが、今のところ国内で安全に相應の規模で貯蔵できるとの発表は目に見えない。また、改質の際には外部から熱を加える必要があり、原料から発生するCO2の他、熱に起因するCO2も考慮しなければならない。 他の工業プロセスでの製造には塩(NaCl)から苛性ソーダ(NaOH)を製造することなどが考えられるが、苛性ソーダの需要に合わせた副生成物としての水素であり、「水素社会」とするには多分製造が追いつかないと思われる。また、同時に発生する塩素(Cl2)の利用や処理といった問題も派生する。 水の電気分解の場合1Nm ³ の水素を製造するには4～5kWhの電力が必要とされ、その発熱量は10,780kJ/Nm ³ で、投入電力量には当然及ばない。水は大量に存在するため、無尽蔵に生み出すことができるとされているが、投入電力量による制約があることは誰もが認めることであろう。 結局、CO2フリーな水素とするには、太陽光発電など再生可能エネルギーによる電力を使用して、水を電気分解するが答えとなる。日射量や風況の変動による需給バランスの不均衡を解消するための余剰電力の吸収には揚水発電や蓄電池も考えられるが、水素を生成してエネルギーを蓄えることも選択肢となろうが、それがあくまでも副次的と考えられる。 「水素社会」の実現には技術面、コスト面、インフラ面で多くの課題が存在するとされているが、ここでFCVの燃費を調べてみると、概ね100km/kg、すなわち、100km/11.2Nm ³ 、8.9km/Nm ³ 。EVは7km/kWh程度、EVIに太陽光発電で充電して、そのまま運転したほうがよっぽど良い。	12月に国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、カーボンニュートラル社会に不可欠な産業競争力の基盤となる重点分野として、「水素社会の実現」が明記されたことも踏まえ、県としても再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組の実施を通じて、低炭素で持続的な社会の実現を目指していくこととしています。なお、技術的な課題があることについては、ご指摘の通りかと思いますが、水素の利点である、大容量、長期間の保存が可能であり、電気への変換が容易である点を上手く利用しながら脱炭素社会の実現に向けて取組を進めて参ります。	C (趣旨同一)
128	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	木質バイオマスの部分については「木質燃料の安定供給に加え」を「木質燃料の安定供給に資する再造林の義務化、」に。	木質燃料の安定供給のための取組については、事業者との検討の機会を設けて取り組むこととしています。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
129	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「廃棄物、畜産バイオマス、汚泥」に加え「し尿」を追加する。(し尿はそう簡単にはゼロにならない。)	し尿のエネルギー利用については、直接利用ではなく、し尿処理汚泥の利活用が想定されることから、原案のとおりといたします。	F (その他)
130	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「可燃系廃棄物処理施設の更新に際しては、発電施設を導入する他、厨芥類等を対象にバイオガス化などを検討し、排出するCO2の最小化を実現する。」を加筆。	廃棄物のエネルギー活用を進めることは重要であることから、一部表現を変更した上、関連記載を盛り込みました。	B (一部反映)
131	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「森林・林業に対する理解の醸成を図るとともに」の前に「幹の体積増加による二酸化炭素吸収など」を加筆。	「二酸化炭素の吸収など森林の持つ公益的機能や、林業に対する理解の醸成」に表現を変更しました。	B (一部反映)
132	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	企業の森づくりの事例も挿入。	企業の森づくり活動について、脚注を設けて事例など説明を加えました	A (全部反映)
133	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	指標欄に 針葉樹、広葉樹の材積増加量(m ³ /年)を追加する。	各指標については、県民計画第1期アクションプランの政策推進プランにおいて設定している指標や各種計画に掲げる指標を基本としていることを踏まえ、針葉樹、広葉樹の材積増加量については、指標に追加しないこととしますが、針葉樹、広葉樹の材積増加について、森林の持つ公益的機能に対する理解醸成の取組推進の参考とさせていただきます。	D (次期計画の推進に当たって参考とするもの)
134	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「焼却処理や埋立処分」を「中間処理や埋立処分」に。(全量焼却より他の方法を取り入れるとCO2の排出が少なくなる可能性がある。)	焼却以外の中間処理による再利用や再生利用については、焼却処理よりもCO2排出量が少なく優先すべきものと位置付けており、焼却処理や埋立処分は止むを得ない場合に限って行うという趣旨ですので、原案のとおりといたします。	C (趣旨同一)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
135	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	再生可能エネルギーの開発において特にどの発電方法での発電を進めるのを知りたい。 また、将来的に化石燃料に頼らず、再生可能エネルギーだけで十分な発電ができるようになる可能性があるのを知りたい。	本県では、水力や地熱の導入が進んでおり、固定価格買取制度が導入されて以降は、太陽光を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでいます。今後については、陸上風力が多く計画されている状況であり、化石燃料に頼らない社会の実現は可能と考えておりますが、課題解決に向けて取組を進めてまいります。	C(趣旨同一)
136	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	次世代自動車の割合を増やしていくことが重要だと考えましたが、どのように人々に伝え、使ってもらえるようにするのか疑問に思いました。	次世代自動車の割合を増やしていくことについては、自動車の購入の際に省エネ性能や蓄電・給電機能などの社会的価値の情報提供が重要と考えており、自動車販売業者と連携を図りながら、次世代自動車の普及に向け取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
137	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	再生可能エネルギー自給率を2030年までに65%とすることを目標の一つとして挙げられているが向上させる方法が具体的に書かれていないと感じる。風力発電などは土地の問題、住宅用太陽光発電の拡充においては支援の問題があるのではないだろうか。岩手県がどの部分まで関わっていくのかについて加筆するべきなのではないかと思う	再生可能エネルギーの導入促進については、住宅用太陽光など、広く県民に普及することが必要なものについては、共同購入などの方策を検討しております。また、大規模・事業用の発電施設については、補助金のようなインセンティブはないものの、事業者からの相談に対して適切に対応することで導入促進を進めてまいります。	C(趣旨同一)
138	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	省エネルギー機器の導入を推進することは効率よく省エネルギー対策ができ、さらに私達が負担する電気料も安く済むので新しく建てる家だけでなく今ある家の家電製品なども積極的に買い換えることをポスターやSNSで呼びかけることでさらに認知度を上げていけるのではないかと考える。今回の講演のようなものを大学生だけに限らず一般市民が気軽に参加できるようなオンラインで行い実際に家を所有している大人達に対して家庭の機器を新しいものにも買い換えることの重要性を直接訴えていくべきだと考える。	温室効果ガス排出削減に向けた、家電の買換えなど具体的な行動を促す取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
139	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地球温暖化に対する緩和策と適応策について私は大学で学ぶまで知らなかったため岩手県民の中にも認知していない方が多くいると考えられる。具体的などのようなことが緩和策であるのか何をしていくことが適応策であるのかということについて知ってもらうために義務教育で岩手や各市町村について学ぶ機会がある際にその教育課程に含めることで幼いうちから地球温暖化に対する意識が芽生え温室効果ガスの排出量を減らそうと努力する人達が増加していくのではないかと考えられる。	地球温暖化に対する緩和策と適応策の内容については、テレビ広報などを通じて理解促進を図っているところがあります。 特にも、次世代を担う子どもたちへの取組は重要と考えており、学校の教育課程において環境学習を位置づけているほか、様々な事業を通じて環境学習の推進に取り組んでまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
140	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	私の住む地域ではソーラーパネルが設置され、太陽光発電が導入された場所がある。脱炭素社会を目指し、再生可能エネルギーの導入をさらに増やしていくためには、このように広い土地を生かし、太陽光発電のソーラーパネルを設置する必要があるということには良く理解できる。しかし、これは一見良い取り組みにも感じるが木を切り倒してソーラーパネルを設置しているということであるため、自然環境の破壊につながっているのではないかと疑問に感じる。	平成24年7月に、FIT制度が導入されたことにより、再生可能エネルギー、特に太陽光発電が急激に増加しています。その一方で、環境との調和に配慮が足りず、地域とのトラブルとなる事案も発生しています。 これらのことから、国では制度の改善に向けて取り組んでおり、方向性としては、林地を大規模に開発する太陽光発電の建設は今後減っていくものと認識しています。	C(趣旨同一)
141	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	温室効果ガス排出量を削減するために、電気自動車の導入率を高めたいというは納得がいく。しかしながら、電気自動車のエネルギーとなる電力の供給にあたっては、火力発電などで温室効果ガスが大量に排出されていることも事実である。また、電気スタンドをどこに建設するのか、その電力は県内のみで賅えるのか等、導入に当たっての疑問がある。次世代型自動車の導入率のみならず、それを実現するにあたって必要なものの計画もより詳細に知りたかったと感じた。	現状では、電力の一部として火力発電所などの化石燃料由来の電力が含まれていることはご指摘の通りですが、県では、再生可能エネルギーの導入促進を進めており、電気自動車等への転換と再生可能エネルギーの導入促進を一体的に進めることによる温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしております。 なお、今後10年間の電力需要は、電力広域的運営推進機関の東北地区の電力需要予測によれば、前年度比0.2%減となっています。 県内における充電インフラの整備については、岩手県次世代自動車インフラ整備ビジョンに基づき、電気自動車等の普及促進を図っているところです。	C(趣旨同一)
142	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	目標の達成に向けた対策・施策には「再生可能エネルギー導入促進」などといった、大まかなものしか挙げられていなかったと感じるので、もっと具体的な対策・施設を示し、本当に目標が実現可能なものなのかを証明してほしい。	再生可能エネルギーの導入促進については、住宅用太陽光など、広く県民に普及することが必要なものについては、共同購入などの方策を検討してまいります。また、大規模・事業用の発電施設については、補助金のようなインセンティブはないものの、事業者からの相談に対して適切に対応することで導入促進を進めてまいります。	C(趣旨同一)
143	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県は太陽光エネルギーを中心に導入・使用しているということですが、ほかの再生可能エネルギーももっと普及させるべきだと思いました。確かに家庭に導入しやすいのは太陽光発電システムですが、風力や地熱なども家庭用に縮小して普及させることはできないでしょうか。	20kW以下の風力発電や地中熱の利用など、太陽光の他にも比較的小規模なものが県内でも一部利用されており、地域との共生やコスト面などの課題を解決することで多様なエネルギー源の一つとして期待されていることから、今後の取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
144	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	水素の利活用を勧めることに賛成する。研究を通して、安全かつ環境に優しいエネルギーができることを願う。	県としては、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続的な社会の実現を目指していくこととしており、水素の利点である、大容量、長期間の保存が可能であり、電気への変換が容易である点を上手く利用しながら脱炭素社会の実現に向けて取組を進めてまいります。	C(趣旨同一)
145	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	二酸化炭素の排出量を減らすだけでなく排出した分を吸収する森林を維持するという施策がとても良いと思った。岩手には森林資源が多くあるが、整備をする人の減少や高齢化が深刻だと考える。そのため、整備士の育成も大切なのではないかと感じた。	林業事業者の減少傾向が続く中、森林整備の担い手である林業事業者の確保・育成に取り組むことが重要であることから、取組内容に「いわて林業アカデミー」の開講による、林業への就業を希望する若者を対象とした森林・林業に関する知識や技術の習得の支援」を盛り込み、現場技術者の養成に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
146	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地域における省エネルギー化で公共交通の利用促進があり、多くの人が公共交通で移動する事で二酸化炭素の排出量は減ると予想されるため良いと考えた。しかし、岩手県は駅までの距離が遠いなどで利用がされないことが多いため公共交通機関を増やすことも考えた方が良かった。	より多くの県民が公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者や市町村と連携し、住民ニーズに応じたダイヤ調整や環境整備に係る取組を進めているところであり、御意見のあった「公共交通機関を増やすこと」については、今後の取組の推進にあたり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
147	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	広大な県土によって自家用車保有台数全国24位と自家用車保有台数は少なくないのに対し次世代自動車導入は低水準である。特に広大な土地で生活していくためには移動に車は必須である交通機関の整備はもちろん、岩手県民の次世代車の導入補助などを行うことで生活環境だけでなく岩手の環境もよくなっているのではないかと感じる。近年は電気自動車のための充電ができる機会の導入も進んでいるため、そういった補助もされていくといいと感じる。	国では、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売をガソリンだけで走る車以外の「電動車」に限る目標を掲げたところであり、電気自動車の購入補助やエコカー減税を実施していることから、これらの制度の活用など環境負荷の少ない自動車の選択に向けた支援に取り組んでまいります。 また、電気自動車等の普及に向け、国の制度を活用するなど普通充電器の整備支援に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
148	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	二酸化炭素の排出量において、産業部門が全体の3分の1以上を占めているが、施策が具体的では無い上、くらしに重点を置いているため、施策について内容をさらに詳しくすることで、説得性が増すと共に、二酸化炭素の排出量削減に大いに役立つと感じました。	事業活動の省エネルギー化推進については、来年度、新たに省エネルギー設備導入の費用補助制度を設けるなど、産業部門からの排出抑制を図りたいと考えています	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
149	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」について、認定された企業の優遇措置の例が書かれている。これは認定された企業のみが利益を受けられることであると解釈できるが、認定された事業所を利用した客も利益を被るような制度にするべきなのではないだろうか。生産者と消費者の両方にとって得をすることでエンカル消費の輪が広がると考える。	本制度は認定を受けた企業が優遇措置を受けられるものとなっております。事業者の温室効果ガス排出削減取組の推進の観点から、今後も制度の拡充や改定等を検討して参ります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
150	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	脱炭素社会を目指すうえで岩手県の次世代自家用車の普及率が低水準にあり、その背景としては岩手県の平均年収が391.3万円と全国的に見て低水準であることから、次世代自家用車を普及させるために県民への支援を素案に加えていただけると目標達成により近づけると思った。	国では、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売をガソリンだけで走る車以外の「電動車」に限る目標を掲げたところであり、電気自動車の購入補助やエコカー減税を実施していることから、これらの制度の活用など環境負荷の少ない自動車の選択に向けた支援に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
151	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	省エネ機器の導入支援といった感じで大雑把に書かれているが、その支援の詳しい内容が気になった。例えば、資金による支援を指すのか、それとも購入することへのメリットを説明したり、購入する家庭のサポートをする支援なのかなど、支援の仕方は様々だと思う。また、仮に資金による支援だとすれば、資金に余裕はあるのか、などの考慮をしたうえで政策を考えたのか気になった。企業と個人の住宅どちらへの資金的支援を行うと赤字になるなどは生じないのであろうか。そのような背景の話も知りたかった。	省エネ機器の導入支援については、来年度、新たに省エネルギー設備導入の費用補助制度を設けて、事業者の費用負担の軽減を図ることとしています。また、家庭向けについては、事業者と連携し、財政負担によらない初期費用を軽減する事業に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
152	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	高効率な省エネルギー製品への買い換え支援とあるが、具体的にいつから、どのようにして、どのくらい負担してくれるのか疑問に思った。特に冬の光熱費などを抑えるには夏の終わりをめどに早めの周知を進めなければ、暖房器具などをすでに購入し、その後数年にわたって使い続けてしまいかねない。実際、私も灯油ストーブを買い換えに行ったが、省エネの製品は安いものの2倍は価格が高かったの、環境に配慮する意思はあっても、とても手が出せなかった。県がどの企業と連携できるのかも不明瞭なため、家電販売店への働きかけについても実現性があるか疑問に感じた。まとめると、どの店(もしくは会社)の、どのような製品が、いつからどれくらい支援を受けて変えるのか、また、支援を受けるにはどのような手続きが必要か知りたいと思った。	高効率な省エネルギー製品への買い換えを促進するための、具体策については、今後検討していくこととしています。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
153	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	省エネ住宅ストック率の意味が分からなかったので、注釈をつけてほしい。	「省エネ住宅ストック率」の内容が分かるよう脚注に追記しました。	A(全部反映)
154	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地球温暖化防止への対応県民の割合はどう計ってどうのぼすのか	地球温暖化防止への対応県民の割合については、県が実施する県民生活意識調査で把握していくこととしています。現状値77.5%を年0.5%増を目指す旨、目標値設定の考え方に記載しております	C(趣旨同一)
155	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県において、車やエアコン、ストーブなどがなくては、生活が困難になる可能性さえある。そのうえで、CO2削減だけを訴えても県民の生活を困難にさせる可能性さえある。クリーンエネルギーの利用促進は必要なことではあるが、それらを実践するために盛岡や北上など利便性の高い地域以外の特性も考えて取り組みに臨んでもらいたいと考えた。	温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けては、地域の特性に応じた施策に取り組むとともに、県民の生活等の向上にも資するよう取り組むこととしております。	C(趣旨同一)
156	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県の広い土地が故に自動車の保有が必要となっている。そこで、自動車の排気ガスが気になる点として挙げられる。現時点では次世代自動車の航続距離と価格の問題があるが、それらが改善された時に、次世代自動車の保有を促進するために、次世代自動車保有者への補助金制度を設けて、岩手県における次世代自動車の保有割合を向上させることが目的である。広い土地の岩手県がやらなければいけない地球温暖化対策として、自動車に着目すべきと考える。	国では、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売をガソリンだけで走る車以外の「電動車」に限る目標を掲げたところであり、電気自動車の購入補助やエコカー減税を実施していることから、これらの制度の活用など環境負荷の少ない自動車の選択に向けた支援に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
157	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「公共交通機関等の利用促進」とありますが、冬場は大幅な遅延がほぼ日常茶飯事のような状況になっています。電車が遅れるのはほとんど冬場だけですが、私がよく利用しているバスは冬であろうが夏であろうが、朝の通勤ラッシュ、夕方の帰宅ラッシュの時は10分くらいはいつも遅れてしまっています。私は今年から盛岡市に住むようになりましたが、バスが遅れるのは正直ストレスで、公共交通機関を使わないで、免許を取って車に乗りたいたいと考えてしまっています。私だけでなく、周りの友達も同じようなことを言っていました。遅延するのは仕方のないこととは言ってもやはり、時間に遅れてしまうことを考えると皆車を使いたがるのだと思います。公共交通機関の利用を推進するのならまずは、公共交通機関が時間通りに人を輸送するためのシステムを整えるべきだと感じます。	バス路線については、天候や道路の交通(渋滞)状況の影響により、やむを得ず、遅延が生じる場合もありますので、御理解をお願いします。	F(その他)
158	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	省エネ・再エネ設備機器を導入する家庭・事業者に対して支援をするところがあるが、岩手県の気候に合わせた省エネ住宅の開発を試みる県内の中小企業もあると考える。温暖化対策も最終的には2050年まで続けられるようにするために、そのような中小企業に対する補助金の導入も検討してはどうだろうか。	県では、高い省エネ性能と県産木材を活用する等「岩手らしさ」を備えた「岩手型住宅」の理念に賛同する事業者を「岩手型住宅賛同事業者」として登録し、各事業者の省エネ住宅に係る技術の情報発信などの取組を行ってきたところですが、御意見の中小企業に対する補助金の導入については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
159	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地球温暖化に対する岩手県の方向性が分かった。岩手県の地域資源を活かして、温暖化対策に取り組もうというスタンスは非常によいと思った。地域としての特色も出るので、このスタンスは今後も続けるべきだ。近年、太陽光発電の台頭が著しいその手軽さは素晴らしいと思う。しかし、岩手県では太陽光発電はあまり向いていないと考える。そこで、推したいのが地熱発電である。地熱発電はその発電コストの安さや気候に左右されず安定した電力供給が非常に魅力だと考える。また、岩手県は快晴日数が少ないなど、気候条件が全国の中では厳しい。このような地形でこそ地熱発電が活きる。さらに、岩手県には温泉地が複数あり、地熱発電にもむいた土地だと考える。これらを踏まえると、地熱発電は岩手県に向けた発電方法ではないだろうか。これからの地熱発電の発展に期待したい。	本県は地熱発電のポテンシャルが高い地域とされており、現在建設中の発電所もあるほか、調査もいくつか行われています。一方、地熱発電は、他の電源と比較して計画から運転開始までに長い時間を要する点やボーリングのリスクを伴う点など課題もあるものと認識しており、引き続き事業者の取組を支援して参ります。	C(趣旨同一)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
160	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県は再生可能エネルギーが多く太陽光エネルギーを中心に34.4%まで普及していることを知りました今後も再生可能エネルギーの割合を増やしていくためにも太陽光だけではなく、地熱や風力、バイオマス発電等も増やしていけばよいのではないかと考えました。しかし、現在の日本は、再生可能エネルギーの立地のための利用可能な土地が少なく、ゲームチェンジャーになりうる技術開発が求められている話を聞いたことがあります。やはり実際に地熱や風力発電所等を新たに設置することは難しいのでしょうか。それとも何か対策があり、現在計画を進めているのでしょうか。技術開発についての対策や計画、内容は具体的に決まっていますか。すでにある場合はそれを計画書に記載するとよいのではないかと思います。	平成24年7月に、FIT制度が導入されたことにより、設置が比較的容易な太陽光発電が急激に増加していますが、本県は、風力や地熱などのポテンシャルが高く、今後は風力等の導入が進むものと想定しています。今後の方向性としては、これまでの大規模電源を消費地まで送電線で運ぶ形から、徐々にですが、自立分散型エネルギーによる電力の地産地消へと変わっていくものと考えております。技術開発については、国の施策が中心となりますが、頂いたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
161	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	この計画の目標の一つの柱にある省エネルギー対策の推進では、暮らし産業・地域に分けて省エネルギー化する取り組み内容を分け暮らしでは住宅建築物の省エネ化、省エネ性能の高い設備・機器の導入支援を実際に行っていく方針であることが分かった。これを見たときに家を買うことを検討する家庭の人が主に対象になっているように見えアパートやマンションなどに住むと考える人は省エネに配慮したところに住みたいという意識がある人がいたら省エネを推進していく中で省エネ設備が導入された物件の推進などがあるのかまずその必要はあるかもうすでにあるものなのかわからないが、少し気になった。	住宅、建築物の省エネ化にはアパートなどの賃貸物件等の建築物も含まれているところですが、ご意見を踏まえ、不動産業者等と連携した省エネ物件の情報提供など、今後の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
162	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	いわてゼロカーボン戦略のスライドで第六章に多かった～の活動をする等の表現が具体的に何をするのか一目見るだけでは理解し難いと感じた。	計画の周知にあたり、分かりやすい、効果的な説明資料作成に努めます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
163	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会を達成するための施策として岩手県の地域特性を活かした取り組みをするという考えは他の対策よりも有効である可能性が高いと思われるため、目標の達成に繋がると考えられる。しかし住宅、建築物の省エネルギー化や省エネ性能の高い設備・機器の導入促進、エネルギーの効率的な使用促進を行う際の支援等は計画されているのか。計画されている場合、企業等のみだけでなく各世帯への支援が行われるのかが重要になるのではないかと感じた。くらしにおける省エネルギー化を果すには各世帯の協力が必要不可欠であるが金銭面が大きく関わることであるため、何らかの支援を行わなければならない省エネルギー化を促進することは難しいと考えられる。	家庭における太陽光発電等の設備導入に向けた支援について、「太陽光発電、蓄電池の設置に係る初期費用軽減のための共同購入事業の実施」を盛り込みました。	B(一部反映)
164	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	RE100の達成と説明されているが、RE100がどんなものかわかる人は多くないと感じた。またこの達成によりどんな影響が起こるのかわからず、説明不足のように感じた。	本文の注釈で説明していますが、計画の周知にあたり、取組の効果を説明するなど工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
165	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	資料中12ページの高効率給湯器やLED照明器具に関して資料中に効率等のより詳しい説明や写真があるとより高効率な省エネルギー機器の普及率が上がった方が環境のためになることがより明確に分かると思う。	施策の推進にあたり、高効率な省エネルギー機器の効果を示すなど具体的説明資料を工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
166	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地球温暖化対策実行計画の第6章目標に向けた対策・施策について質問です。省エネルギー対策の推進の中に、暮らしにおける省エネルギー化があります。そこに住宅・建築物の省エネ化、省エネ性能の高い設備・機器の導入支援と記述されています。この取組自体はうまくいけば素晴らしいものになると思います。しかし、今の岩手県は少子高齢化・人口流出が進んでおり、空き家や耕作放棄地も増えてきています。そうした空き家や耕作放棄地は、所有者が見つからなければ勝手に取り壊すことも出来ないはずで、このような活用したくても出来ないような空き家や土地はどうしていくのかも知りたいです。	所有者不明の空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法等の関係法令に基づき、市町村が主体となって適切な対応を行うこととなります。空き家対策としては、このような所有者不明物件の発生を抑制する必要があり、県では、関係団体と連携した空き家相談窓口を設置するとともに、空き家の利活用や中古住宅の売買を検討している所有者及び消費者向けのセミナーを開催するなど、空き家の流通を促進する取組を行っています。	F(その他)
167	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	私の家も夏は暑く冬は寒いので、断熱対策がしっかりとっているなど、省エネの住宅に早めにしたとは思っていますが、費用が大きいのではなかなか話を進めることができません。省エネ住宅でない分、環境のことを考えてはいても灯油代などは多くかかっていると思います。省エネ住宅にしやすい政策をもっと積極的に行ってほしいと思います。また、その政策をわかりやすく、より広めてほしいと思います。	冬の寒さが厳しい本県は、断熱向上等住宅の省エネ性能の向上に取り組むことが重要であることから、「住宅、建築物の省エネルギー化」を盛り込み、省エネ性能に優れた住宅普及に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
168	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県は自家用車の保有台数が多いにもかかわらず次世代自動車の導入が低水準ですが、県民の中には次世代自動車である水素自動車を買いたいと思っている人がいても、水素を供給する場所が岩手県にはありません。それにより次世代自動車を買おうという意欲がなくなっているのだと思います。電気自動車の充電スポットも街の中心部にまとまってしまうのも問題だと思います。次世代自動車を買った後に必要になる場所やもの整備を早く終わらせなければ、次世代自動車の台数は増えないと思います。	水素ステーションについては、県内への導入に向けて取り組んでいっくか、電気自動車の充電施設については、「電動自動車等の普及に向けた普通充電器及び急速充電器などの整備支援」を盛り込み取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
169	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	ゴミの分別を推進し、焼却処分する廃棄物を減らすことで二酸化炭素の排出を抑制させるためにも、統一したゴミ袋を県民に販売することが必要だと思います。レジ袋が今年有料になったことでビニール袋を買う人が多くなりました。どうせ買うなら分別のためのゴミ袋を県で販売する方が環境にいいと思います。	ごみの分別は、市町村の処理施設の整備状況等により異なっており、3Rの推進には分別収集の促進や分別ルールの徹底が重要であることから、ごみの発生抑制に向け、市町村への助言や支援を継続して行っていきます。	F(その他)
170	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	コストが多くなってしまう方法なのですが、次世代自動車の導入率が低いという点を改善するために、次世代自動車への買い替えを希望し、実行する人に一部費用の補助を行えば、取り組みが促進されるのではないかと感じました。	国では、2030年代半ばに乗用車の国内新車販売をガソリンだけで走る車以外の「電動車」に限る目標を掲げたところであり、電気自動車の購入補助やエコカー減税を実施していることから、これらの制度の活用など環境負荷の少ない自動車の選択に向けた支援に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
171	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	「未利用エネルギー」とは何か。	工場、変電所、下水処理場などから利用されないまま放出される低温の排熱(熱エネルギー)や、低落差、低流量の流水(位置エネルギー)などを指します。用語解説の脚注を追加しました。	A(全部反映)
172	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	P53の情報的手法において、「家庭のエネルギー使用量の把握」とあるが、これはかなり重要だと考える。また、これに加えて、「削減量の把握」も必要になると考える。自分の取組の成果が数値となって見えることで、取組の継続につながると思う。	家庭のエネルギー使用量の把握については、家庭のエネルギー使用の状況分析と各家庭の実情に応じた省エネ対策を提案する家庭のエコ診断を実施することとしていることから、その説明を加筆しました。	A(全部反映)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
173	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	P58において、「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」とあり、これは事業所向けだが、家庭にも、このような認定制度や表彰制度、ポイント獲得制度などを取り入れ、これらを通じた優遇制度受けることで、取り組みの持続的実行を図るべき。	県民・事業者へのCO2削減効果の見える化や具体的な行動を促すための仕組みづくりについては、「いわてわんご節電所」などで多様な情報発信ツールを通じて普及啓発に取り組むなど今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
174	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	P60における公共交通機関等の利用促進に関して、岩手県では特にバスの遅延が多いと感じるため、積極的な利用を増やすためにも、この点の改善は非常に大切になると考える。	バス路線については、天候や道路の交通(渋滞)状況の影響により、やむを得ず、遅延が生じる場合もありますので、御理解をお願いします。	F(その他)
175	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	自動車の利用が多いことに関して、公共交通機関の他に、カーシェアやライドシェアを導入するのが有効だと考える。	カーシェアリングやライドシェアへの電動車導入を促進するなど、自家用車利用の低減に向けた取組を推進して参ります。	C(趣旨同一)
176	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	P73のゴミ処理の有料化について、世帯人数を考慮し、一度に出すゴミに制限をかけ、限度を超えた場合にのみ、料金を発生させる。	環境省が作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」において、御意見のあった一定量を無料とするタイプ等の料金負担方法が示されており、3R推進や御意見の方法を含めた有料化導入等によるごみ減量について、市町村への助言や支援を継続して行っています。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
177	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	県有施設の再生可能エネルギーを導入するとして、風力や太陽光は発電効率が悪く賄えるだけの電力を発電することができるのかどうか。	再生可能エネルギーは、火力発電と比較してエネルギー密度や設備利用率が低いのが一般的ではありますが、仮に1か所の発電所で電力需要を賄うことが出来ない場合であってもいくつかの発電所を組み合わせるなどの対応により、県有施設の一部の需要電力を再生可能エネルギーで賄うことは可能と考えております。なお、将来的にはこれまで火力発電所が担っていた需給バランスの調整などの課題があるものと認識しており、頂いたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
178	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	岩手県は一日の寒暖差が大きいことが最大の特徴であると考え。そのことから寒暖差の大きさを生かしたエネルギー変換・開発ができないか気になる。また降雪量もかなり多く、水の資源が豊富であると考えられる。ダムの開発を促進して広大な降雪を水力発電として活用したり、雪を保存して冷たい大気を夏の小学校や中学校の冷房変わりとして活用できれば温室効果ガスの排出を防ぐことができる上に、冬場は生活において困りものである雪を地域特有の資源として活用させることができるのではないかと考える。	岩手県は、以前から水力や地熱発電の導入を進めているほか、雪の保存(雪室)についても導入実績があることから、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。また、温度差(寒暖の差)を利用した発電についても、今後の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
179	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	再生可能エネルギーによる電力自給率を2030年度までに65%にするという目標設定のところでどのようにして再生可能エネルギー関連の設備を強化していくのかあまり詳しく書かれていなかったように思ったためそこについても知りたいなと思った	再生可能エネルギーの導入促進については、住宅用太陽光など、広く県民に普及することが必要なものについては、共同購入などの方策を検討して参ります。また、大規模・事業用の発電施設については、補助金のようなインセンティブはないものの、事業者からの相談に対して適切に対応することで導入促進を進めて参ります。	C(趣旨同一)
180	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	次世代自動車の用語が何を指すか分かりにくいので、注釈が必要だと感じた	注釈で説明していますが、計画の周知にあたっては、イラストを使って説明するなど工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
181	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	地球温暖化対策の一つとして、養殖業を進めていると説明されているが、養殖をしていく上でどのくらい金額が使われているか(金額はどのくらい使われる予定なのか)や、以前と比べ、どのくらい解消されるのか(成果が出るのか)の説明が欲しいと思った。	ブルーカーボンについては、国を主体としてCO2吸収源としての可能性の検討が始まったところであり、本県としては横浜市の事例を踏まえながら、ブルーカーボンの有効性を検討し、普及啓発に取り組んでいくこととしています。なお、ブルーカーボンについては、12月に国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、国の取組状況等が明記されたことから、説明を加筆しました。	B(一部反映)
182	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	次世代自動車の普及が対策案として挙げられていましたが、電気自動車にしても水素自動車にしても、身近なところに補給場所がないため購入しようというようになかなか思うことができないのではないかと感じました。補給場所の予定はあるのだろうかということや、自宅での補給は可能なのかという疑問があります。特に、水素自動車は電気自動車とは異なり、普通の家では補給が困難であったり、どれだけの金額がかかるのかということが不明であったりするため、そのような部分を提示してほしいと思いました	電気自動車の充電設備については、既に県内の270か所以上に設置されていますが、さらなる電気自動車等の普及に向けた充電設備の整備については、国の制度を活用するなど、取組を進めて参ります。また、燃料電池自動車(FCV)の充填装置(いわゆる水素ステーション)については、本県ではまだ設置されていませんが、既に全国で150か所以上整備されていることや隣の宮城県でも設置されていることから、本県においても重要構想プロジェクトの1つに掲げて取組を進めているところです。なお、FCVの燃料である水素を家庭で充填することはいまのところ想定されていないことをご指摘の通りであり、また、金額については、今後の技術革新等により大きく変動することが予想されるため記載はしておりませんのでご理解をお願いします。	C(趣旨同一)
183	第6章 目標の達成に向けた対策・施策	再生可能エネルギーを今後も増やしていくのはとても良いことだと思いますが、環境アセスメントなどの部分をどのように考えているのか、もう少し分かりやすくして欲しいです。	再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域環境への配慮が重要であることから、環境影響評価法及び岩手県環境影響評価条例に基づくアセスメント制度の適切な運用、国や市町村と連携した個別事業対応チームによる適切な事業の実施に向けた支援を盛り込み取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
184	第7章 地球温暖化への対応策	温暖化により、季節感が薄れ、過去の作物だけにこだわらず、新しい作物栽培と周年出荷できる開発を行う。(マンゴ、バナナ、葉菜類)	温暖化に適した作物の栽培を進めることについては、温暖化適応策の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
185	第7章 地球温暖化への対応策	(3)として、三陸沖の海水温の変化を追加	気象庁ホームページの「三陸沖の海域平均海面水温」のグラフと記述を追加しました。	A(全部反映)
186	第7章 地球温暖化への対応策	病害虫 現状でも10数年前からカメムシの北上による斑点米が出現している。	斑点米カメムシ類は昭和50年代後半から県内で発生が確認されており、夏期が高温で経過した年には多発する傾向です。主な発生原因は水田周辺や水田内に発生源となる雑草が生育していることであるため、カメムシの北上による斑点米の発生については、現状には記載しないこととしますが、今後の発生動向を注視する必要があることから、病害虫防除の取組の参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)

番号	大区分	意見	検討結果 (県の考え方)	反映状況
187	第7章 地球温暖化への適応策	第7章の説明で、(将来)の問題とされる点がいまいちわかりにくいと感じたため工夫をするのが良いと思いました。	計画の周知にあたっては、分かりやすく説明するなど工夫させていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
188	第7章 地球温暖化への適応策	分野ごとの主な影響の部分で、実際に活動が行われている写真や、昔と今の差が見る人に分かりやすいように紹介した方が良いのではないかと思った。	分野ごとの主な影響に関する部分に、写真を追加しました。	A(全部反映)
189	第7章 地球温暖化への適応策	ほかには94ページに書かれているS-8研究とはどのようなものなのか分からないため、それについての説明が欲しいと思った	S-8研究について、注釈にて説明を追加しました。	A(全部反映)
190	第7章 地球温暖化への適応策	災害対策としてハザードマップを確認することや非常袋の点検などが挙げられていましたが、学生で一人暮らしをしている自分は住んでいる地区に店がないため非常袋を購入することが困難になっています。大学の生協で希望者のみ購入することができるようにするというように、非常袋をより簡単に購入して家に持って帰れるようになってほしいと思います。	気候変動の影響による被害を軽減するため、普段から災害への備えに取り組むことが大切であることから、県民への防災教育の推進や防災対策に資する事業者の取組促進に取り組んでまいります。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
191	第8章 各主体の役割と計画の推進	計画全体としてはよくまとまっているが、これを実際に運用して脱炭素を達成することが重要であり、実行戦略が一層重要になる。例えば、「学校における環境学校」で考えると、あと30年で脱炭素するには現在から10年後までの対策が極めて重要であり、そうした場合に力を入れるべきなのは今後10年間で社会で活躍する今中学生以上の世代。その世代をターゲットにした環境学習の推進が特に求められる。	環境学習の推進については温暖化対策を進めるうえで重要と考えており、児童・生徒が環境に配慮した意識を培うとともに、主体的に行動する力を育むよう、環境学習の推進に一層努めてまいります。また、新たに「持続可能な社会の担い手の育成」の項目を盛り込んだところであり、環境学習を通じた環境人材の育成に取り組んでまいります。	C(趣旨同一)
192	第8章 各主体の役割と計画の推進	脱炭素に向けた舵取りには、これまでの方法を抜本的に見直す必要があり、そのためにはこれまでの問題点を深く掘り下げ、施策の効果を数値化し、補助金だけでなく共感を生む実効的な対策を計画して、優先順位をつけて対策を実行して補助金だけでなく共感を生む実効的な対策を計画して、優先順位をつけて対策を実行していくことが求められていると思われる	脱炭素化に向けた取組の推進にあたっては、従来の自主的手法や普及啓発のみならず、経済的手法、規制的手法、情報提起手法など多様な手法を用いるなど、実効性ある施策を推進することとしており、施策の効果の数値化や優先順位をつけての対策の実行については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D(次期計画の推進に当たって参考とするもの)
193	第8章 各主体の役割と計画の推進	本計画を各市町村と共有し、炭素排出量データを県と市町村で共有できるデータベースを構築するなど、これまで以上に実効的な計画として運用していただきたい。	二酸化炭素排出量のデータの提供など市町村が温暖化対策を計画的に推進するために必要な技術的支援に取り組むことについて、1 各主体の役割の(1)県の役割に盛り込みました。	A(全部反映)
194	第8章 各主体の役割と計画の推進	■実行計画推進のための人材配置に関するお願い 実行計画の推進には科学的な知見を有し県民に働きかける推進者が必要です。実行計画内容は地球環境から生活、また化学物質やエネルギーに至る項目がなっています。高校の教科でいえば地学・生物・化学・物理分野で、これに経済学等の人文科学等を加えた科学的知見を有する助言者、かつ施策推進者ということです。専門研究者は大学や研究所におられると思います。しかしその方々に実行計画の推進を期待することは難しいと思います。とはいえ実行計画ではそうしたレベルの人材が参加することを前提にしているようです。人口減や高齢化が進行する中、地域から自発的な推進者を見つけ出すのはますます困難になるでしょう。このため、予算を計上し、実行計画を推進するスタッフ、例えば農業改良普及員に似た資格や業務内容の人材を配置する必要があります。県や市町村の環境部門には本来、そうしたスキルをもつスタッフが複数名おり、市町村や地域にこまめな助言や指導に行くべきと考えます。	計画推進のための市町村等への技術的支援については、「県の役割」として盛り込み取り組むこととしています。地域に対しては、地球温暖化防止推進員を派遣する制度を活用し、地球温暖化対策に関する学習の普及を図っていきます。	C(趣旨同一)